

平成29年 第8回会議録	
1. 開会日時	平成29年8月25日(金) 午後1時30分
2. 場 所	対馬市峰行政サービスセンター2階 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松尾次長兼総務課長、中島学校教育課長、平江生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	阿比留総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成29年8月25日(金) 午後3時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第18号 対馬市学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第19号 対馬市教育委員会表彰規則の制定について
日程第 6	報告第20号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択結果について
日程第 7	その他

永留教育長	<p>ただいまから平成29年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思ひます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、8月25日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>7月末、31日に特別支援連携協議会に出席をしております。8月1日に定例校長会がありまして、例年であればここには市教委からは出席をしていない訳ですけど、午前中、特別支援教育研修会を校長会と共に開催をしましたので参加をして勉強しました。それから2日に教育懇談会、これは現職校長会、退職校長会それから市教委の3者による懇談会です。今年のメインテーマ、学力向上と生徒指導ということで3テーマ、学力の二極化への対応ということで協議をしております。3日の日に陸上自衛隊へのお礼挨拶と書いてありますけれど、これは7月の29日に陸上自衛隊の曹友会でしたかね、金石城跡の石垣の除草作業をボランティアでしてくださっております。それに対するお礼に小島課長と自衛隊のほうに伺いました。7日に教員採用模擬面接と書いてありますけれど、今年の新規採用教職員の試験を受けた者の中で、一次試験に合格した者、今年は22名、対馬市関係で受験をして11名が一次試験を合格しております。それで、二次試験に向けて小論文であるとか模擬授業であるとか面接練習等を行っております。8日に教職員組合との話し合いを行いました。労使関係であるとか、勤務条件等についての確認であるとか話し合いをしております。10日に教育講演会が交流センターで行われましたけれども、世界的なピアニストである赤松林太郎ってい</p>

	<p>う人のお話を聞いております。14, 15, 16はお盆につきお休みをいただきました。17日にコーディネーター研修会がありましたけれども、これは今後次期学習指導要領に関係をしていく訳ですけれども、地域総ぐるみで子育てに向けて学校コーディネーターであるとか地域コーディネーターを育成して学校支援会議を充実させようということで開催しております。佐伯委員さんも出席をしていただきました。18日に教科書採択協議会、第2回目の会議を行っております。ここで調査員、それから選定委員、そして採択協議会という流れで教科書採択を行っている訳ですけれども、この18日の採択協議会で来年度から対馬市で使用します道徳の教科書の採択を行っております。これにつきましては、後ほど本日の議題の中で、教育委員会会議で最終的には決定をしていただくということになっております。19日は市職員の採用面接がありました。今回は社会人枠の採用面接を行っております。20日に、対馬市になって初めて子ども議会を開催しております。中学校13校から26名の子ども議員が参加をして、35の議題がありました。うち教育委員会が答弁をしたのが10件です。新聞等にも出ておりますので、皆さんご存知だと思いますけれども、23日からでしたかね、CATVで各学校に放送されますので、またご覧頂ければと思います。23日に教育委員会業務に対します、点検・評価委員会を行っております。これは9月議会にこの結果を報告するようになっておりますので、本日この件に関しても触れていくようにしております。昨日は24日学校給食研究協議大会を対馬市公会堂で実施しました。以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思っております。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第18号「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松尾次長	<p>それでは、議案第18号「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。</p> <p>3ページをお開き下さい。この条例の一部改正の発端は、本年5月21日に執行されました対馬市議会議員一般選挙その後の7月6日に開催されました議員全員協議会の決定事項として、市議会議員が議員という立場で、市の付属機関の委員等に就任をしている者を制限しようというものでございます。つまり、市の付属機関の委員となっている議員は、委員としてご遠慮したいということで、議会議長名で通達があったもの</p>

	<p>でございます。この対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の中に議会議員4名が委員として入ることになっております。4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。説明は、5ページの新旧対照表で行います。表の右側に現行の条例を載せておりますけれど、アンダーラインを付している部分を今回改正しようとするものです。第3条第1項では、委員の数を16人以内としておりましたけれども、同条第2項で議会議員4人以内ということになっておりまして、この議会議員4人を削除いたしまして、12人とするものでございます。</p> <p>現在の学校等統合推進計画、これは後期計画でございますけれども、この計画期間が平成28年度から平成32年度までとなっておりますので、当分の間、この検討委員会を開催する予定がないことから、今回委員会会議に上程させていただき、9月定例議会で学校適正規模、適正配置等検討委員会条例から議会議員を削除しようとするものでございます。</p> <p>ご審議方どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいいたします。質疑等ありませんでしょうか。
吉野委員	市の付属機関というのは、例えば監査委員や農業委員会とかもある訳でしょう。そこら辺も議員さんがおるでしょ。教育委員会だけがいないということですか。
松尾次長	農業委員会とか監査委員につきましては、法令で議会議員を充てるということになっておりますので、それはそのまま残すということです。任意で議会議員を入れている委員会とか審査会とかからはすべて外してくださいよということで議会議長のほうから通達が入っております。
吉野委員	法令による強制じゃないけど、法令で定めた者以外はこういう教育委員会関係の任意の団体とか委員会は入れないと、議長のほうから、そうですか。わかりました。
佐伯委員	外される趣旨というか、何か不都合があってそういうふうになさるということでしょうか。
松尾次長	一応議会議長のほうから通達が来ている内容を読ませていただきますけれども、「付属機関等の委員に議員が就任することについては、違法ではないが、適当ではないという行政実例が出ていることもあり、二元代表制による議事執行機関としての議会と、執行機関との関係を明確に分け、それぞれの立場における審議の活性化を図り、相互に牽制をしながら均衡のとれた円滑な行政運営を確保する

	<p>必要があることから、本年7月6日の議員全員協議会において協議の結果、下記のとおり市議会議員の対馬市の附属機関等への委員等への就任を制限することとした」ということでございます。下記のとおりっていうのは、1番目としまして、「対馬市議会議員は対馬市の附属機関等の委員に就任しないものとする」と書かれてありまして、2番目として先ほど吉野委員さんがおっしゃったように、「ただし、法令に定めがあるとき、または執行機関から特別な事情による依頼があり、市議会が認めたときはこの限りでない」ということが通達として回ってきておりますので、今回議会議員を削除させていただこうとするものでございます。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
永留教育長	<p>よろしいでしょうか。他に質疑等ないようですから、これから採決します。お諮りします。議案第18号「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第19号「対馬市教育委員会表彰規則の制定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松尾次長	<p>それでは、議案第19号「対馬市教育委員会表彰規則の制定について」をご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>この議案の内容につきましては、先月の教育委員会会議で制定の趣旨等を説明させていただいたところでございます。その後開催された総合教育会議でも市長に説明をしたところですが、市長部局のほうも何ら異議はないということでございますので、今回正式に議案として提出させていただいたところでございます。</p> <p>そして、委員の皆様にも後日他市の規則等を送付させていただき、ご検討をいただいたことと思えます。その中で本日は欠席されております一宮委員さんのほうから先日、1点だけご意見を頂戴いたしました。内容につきましては、教育委員会内に表彰選考委員会を設置するよう第7条で規定し第8条第2項で、委員長を教育部長としているところでございます。一宮委員さんは、ここは教育長がいいのではないか、ということでご意見をいただきました。当初の素案</p>

	<p>を作成した時には、委員長を教育長としておりましたけれども、教育長、教育部長と事前協議を行った際に、教育長から教育部長に変更したところでございます。表彰の申請がありまして、まず、教育委員会事務局内部で審査をして、最終的に教育委員会会議に諮り、表彰の是非を決定していただきたいということで、その最終決定を行う教育委員会に教育長がいらっしゃいますので、前段の委員会の委員長は教育部長でいいたろうということで、一宮委員さんにもお話をさせていただいたところです。その旨、教育委員会の会議の中でお話しください、ということで話を承っておりますのでお話をさせていただきましてけれども、そういった事前協議等行った結果変更したところでございますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>附則で、施行期日を公布の日からとしております。この会議で議決いただきますと、直ちに公布する予定ですが、施行されたとしても予算がない状況でございますので、12月の定例議会で補正予算を確保し、もし申請等があれば、その都度対処していきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご審議方よろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたが、一宮委員さんからの意見も含めまして何か質疑等があればよろしくお願いをいたします。</p>
吉野委員	<p>4条の表彰の方法のところ、「記念品を添えることができる」という表現、これは島原では「付与することができる」と。西海では「贈呈して行う」、長崎、諫早、壱岐は「授与して行う」。そういうことができるということは、内容によって記念品はないのかという疑問も出てくる訳ですが、これは、「記念品を添える」とか「贈呈を行う」という表現にはならないのでしょうか。意地悪な言い方をすると、人によってはやらんっていう表現になりますが。他のところではちゃんと「記念品を授与して行う」とか「記念品を贈呈して行う」って書いてあるんですけど、島原だけが「することができる」という表現になっていますよね。これ、せっかく表彰するようになれば贈呈してやるっていうか、贈呈して行うっていう表現のほうがいいんじゃないかと思います。内容によって記念品はないと。「添えることができる」は、ちょっとあやふやな気がします。条例というか規則としてはしっかり書いたほうが良いと思いますが。</p>
松尾次長	<p>そこら辺はおっしゃる様に、ケースバイケースで賞を添えるか添え</p>

	<p>ないか、そういったことも含めて勘案してからそのへんの表現にさせていただいたところでございますけれども、大元となる対馬市の表彰規則もこのような表現であったために、対馬市のほうに合わせた表現とさせていただいたところでございます。</p>
吉野委員	<p>ちょっと疑問が残りますけども、意見として述べさせていただきます。</p>
永留教育長	<p>内規的なものですので、こういう場合には記念品を授与するとか、こういう場合にはもうやらないとか、そういう内規的なものの細部についてはまた決めなければならないと思っております。今の意見も参考にさせていただいて、また内部規定を作っていきたいと思っております。</p>
佐伯委員	<p>関連というか、自分の仕事の中の話なのでちょっと申し訳ないのですが、記念品を授与する際に、私たちの会社では記念品を受け取るか受け取らないかの意思確認を先に行うことになっております。例えば今度、すごく営業が優秀だった方に1,600円相当のボールペンを差し上げると。差し上げる際に、1,600円相当の収入になるために、それが元で税率が変わってしまう方がたまにいらっしゃるということなんです。なので、もう必要ありませんという方は先に辞退をなさるということを社内規定で決めております。なのでそういう考えでこういう書き方をなさっているのかなと理解していたので、吉野委員さんの質問には、そういう考え方もできるんだと参考になったんですけど。なので私は社会情勢に鑑みると、この表現はすごく適切かなというふうに感じましたので、一応お話しさせていただきました。</p>
松尾次長	<p>佐伯委員さんからお話がありました件については、全く考慮していない状況でこれを作り上げたものですけど、確かに現物支給も本人の収入となって、それで税率区分も変わってしまうという場合があるんですけども、そこら辺は何も考えずにこのような表記にさせていただいたところでございます。</p>
吉野委員	<p>賞金もやるということも含まれているんですか。この記念品の中には、賞品というか記念品や品物じゃなくて現金も含まれるわけですか。今の話でそこら辺がまたわからなくなってきました。</p>
佐伯委員	<p>お金はやらんでしょ。賞品って書いてある。</p>
吉野委員	<p>1,600円とか2,000円とか、おかしい話になってくるかな、と。 ボールペンや記念品は収入になる訳？</p>

佐伯委員	税制上は収入になる。
松尾次長	郵便局では先に意見をもらうんですね。
佐伯委員	はい、1,000人いれば1,000人に先に、意思確認をします。もらうかもわからないかの。
松尾次長	表彰する人に相談しにくい訳でございますけど。
永留教育長	教育委員会表彰の場合にはあんまり該当する人いないでしょうね。そういう税に関するものは。是非参考にさせていただきたい思います。
佐伯委員	リタイアされた方とか長年勤められた方とかになるからですね、ほとんど関係はないと思うんですけど。
永留教育長	あとは子どもたちですもんね。
佐伯委員	そうですね。この表現っていうのは自由が効いていいんじゃないかなっていうふうに思います。
吉野委員	もう1ついいですか。別件で9ページですね、3号該当の場合ですね、県大会以上の権威ある優秀な成績を収めた者ということですが、これも大雑把で、1位のみなのか、1位から3位までに入った者なのかちょっとわからんし、もう1つ言えば全国大会に出場すればもう100パーセント表彰の候補の基準に該当するのか。県大会以上ですからもう、県で1,2位を取って全国大会にでも行くようになるのと県の段階で表彰するのか、全国大会で表彰するのか、そこら辺はどういう表現になるのか。県大会で1,2位取ればもうそこで表彰するということで、全国大会行ってもあとはもう何もしないということでもんね。優勝した場合は県大会の後、全国大会があるんでしょからね。すぐでないですもんね。何か月後かには県大会をクリアして全国大会の入賞になると、全国大会では10位やったけど県の代表になったから表彰するのか、その辺の基準は何もわからんのですかね。何となく優秀という意見も、県に該当すればいいのか、もう全国大会に行けば県大会の選考基準をクリアした形であるのか。

松尾次長	そこら辺については明確に決めておりませんので、先ほど教育長が申しました通り、内規等の中で決めていければいいかなと思いますけれども、この第3号該当につきましては文化団体なりスポーツ団体個人なりが県大会以上の権威ある大会で優秀な成績を収めたという文言にしておりますけれども、中には陸上競技協会とか体育協会とか、そういったところの表彰もあるかもしれませんので、そういったところとも調整をしながらも教育委員会から表彰するかしないかを決めていこうということで、まだ具体的に1位のみとか3位までとか、そういったものは現段階では決めておりません。
吉野委員	この3号該当は小中学生、高校生じゃなくて大人も含まれるということですね。全市民が対象ということですね。
松尾次長	そうですね。生涯学習の範疇です。
永留教育長	市の規定にもあると思うんですよね。この部分につきましては市長部局との、どっちが表彰するか相談せにゃいかん。それから、先ほど吉野委員さんが言われた県大会、九州大会、全国大会ですけど、県で勝って九州大会、全国大会と、一連の大会と、そういう捉え方をしとったほうがいいかなと思います。
吉野委員	最後のほうに、条文のほうに入れとってもらえませんか。 もう一つ、市長部局のほうで文化関係とかスポーツ関係とかいろんな表彰すればもう教育委員会はしないということですね。2重ではしないということですね。
松尾次長	そうですね。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 先ほどの一宮委員さんからの意見に対する事務局からの説明もよろしいでしょうか。
吉野委員	この規則のままで私はいいと思います。
永留教育長	それでは、議案第19号を採決します。
吉野委員	すいません、もう一つ。ごめんなさい。 10ページ、ちょっとお尋ねします。推薦者の分で個人の場合は生年月日を書いてありますが、団体の場合は「生年月日」の下にこの左のように括弧書きで「(設立年月日)」というのを書いて、年齢の下にも「(年)」と書いて何年経過したという意味で入れたらいいのかと。生年月日だけが書いてあって、左のほうは「個人」の下に「(団体)」と括弧書きしてあるからですね、「生年月日」の下にも「設立年月日」というのを書いたらどうだろうか。年齢の下にも年数

	を書いたらいいのかなと思ってお尋ねしてみました。
永留教育長	団体名の場合ですね。団体表彰の場合ですね。
吉野委員	そうですね。あくまでも括弧書きですよ。括弧して「(設立年月日)」と書いてみては。 このモデルでもらった分にも生年月日の隣には括弧して設立年月日という表現が書いてあるみたいですし、年齢のところに年というのが書いてあるみたいだから書き忘れかなと思って。
松尾次長	その点につきましては、書き忘れではないですけど、もし入れたほうがいいのかというのであれば修正するという形で対応させていただきたいと思います。
吉野委員	左のほうと釣り合わんでしょ。
永留教育長	例えば、団体名でどこどこ中学校のバレー部、これが県で優勝して、九州大会のメンバーになった、そういう場合には設立ってというのは学校の場合はいらんでしょ。その時には未記入が斜線でいいでしょうし、ケースケースによって書き方は指示してもいいんじゃないでしょうか。
吉野委員	民間の団体の場合ですね。逆に長かったら設立年わからんかもしれんけど。
佐伯委員	団体自体が受賞なさる場合にはやっぱり書いたほうがいいんでしょうけど。学校の場合だったら。
吉野委員	学校の場合ですね、バレー部やソフト部の設立か学校設立とどちらか。
永留教育長	そこはまた検討して決めたいと思います。 お諮りします。議案第19号「対馬市教育委員会表彰規則の制定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第6、議案第20号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択結果について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

<p>中島課長</p>	<p>資料は13ページからをご覧ください。その中でまず、採択事務の日程について説明いたします。資料15ページになります。今回の採択事務につきましては、まず6月5日の月曜日に第1回、そして8月の18日金曜日に第2回の採択協議会を開催いたしました。教科書の調査研究につきましては、調査員の第1回会議を6月12日月曜日に開催し、調査員の委嘱、採択事務の説明、教科書見本の配布を行っております。ここからが調査の開始となります。その際に第2回、第3回の期日を決定いたしました。2回目を7月7日金曜日、3回目が7月18日火曜日に行われております。その調査の結果を7月21日に提出してもらいました。また、調査研究と並行いたしまして、教科書の見本の展示と学校の巡回展示を行いました。学校の巡回展示については、1校当たり1週間を目途に行っております。教科書見本の展示は、対馬市交流センター、峰行政サービスセンター、上対馬総合センターの3か所で行いました。学校の巡回展示は、先ほども申し上げましたが市内の全小学校で実施しました。展示会場に来られた方には、受付後にお名前を記載していただきましたけれど、実際に記入していただいた方は4名のみでした。数値的には少ないかと思うんですけど、記入なされていない方もおられたようです。各学校においては、それぞれの先生方はその場でご覧になっておられます。7月25日に第1回の選定委員会を開催いたしました。その後第2回を8月2日、第3回を8月4日に行い、その選定結果を8月16日に提出してもらいました。選定委員の先生方には、教科書の研究と併せて長崎県から指名されております選定資料や対馬市の調査員の調査報告、学校巡回展示の際に各学校の先生方からアンケートをいただいております。それらをもとに協議をしていただきました。以上が採択事務の日程の報告です。</p> <p>続いて、平成30年度使用小学校教科用図書選定にかかわる資料の16ページをご覧ください。そこに教科書の発行者を番号順に上から8社、掲載をしております。丸数字を付けておりますが、これが推薦の順位となっております。この順位をつけるに当たっての資料となるのが、17ページから19ページの報告書です。では報告書の18ページ、19ページをご覧ください。そこに、上の観点の横にA者からH者と書いてあります。それは先ほどの16ページの上から並んでおりました、教科書会社の順となっております。A B C D E F G Hがそれぞれ上から順に対応しています。それぞれEのほうから各項目ですね、対馬市で設定しました から の項目について評価をしていただいて、それぞれの特色ある教科書会社、その項目ごとに、観点ごとについてコメントを書い</p>
-------------	---

	<p>ていただいております。この中で、ご覧いただければお分かりかと思いますが、 の項目についてのみなんですけども、 E者につきましては から の項目すべてについて良い評価をしていただいております。二重丸がついております。この二重丸がその観点において優れているという評価をいただいているものです。この丸の数で考えると、先ほどの順位、 16 ページに示した の会社が優れているという結論に達しております。この選定報告書に基づいて 14 ページのとおり、平成 30 年度使用小学校教科用図書の採択案を提案します。教科書名は「小学道徳生きる力」日本文教出版株式会社のものを案としてお諮りしたいと思います。以上でございます。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたが、審議方よろしく願います。何か質疑等ございませんでしょうか。</p>
吉野委員	<p>文教、すごいですね、10点も。</p>
佐伯委員	<p>1つよろしいですか。 一応参加させていただいたので、専門家ではない者の意見として見た感じをお伝えする分はあるかなと思って一言申し上げます。EFGと123と3点付いておりました。実質EとGの会社のものをしっかりと見比べさせていただきました。その時に、ここの論点に沿って見ていくと、確かにE者が非常に子供にもおそろくわかりやすいであろうと。また、話を聞いた中でびっくりしたのが、 番のレイアウトと色彩等ですね、これ、はっきりした色合いで目の不自由な子供、例えば色に対してちょっと鈍感であったりというようなことがあっても対応がしやすいものだといった点、また、子ども達だけではなくて、教師が教材展開をしやすいという事例とかほかの教材との連携も取りやすいですよと、様々なことを視点に見てらっしゃったんですが、確かにおっしゃられるようにE者のものが様々な視点に耐えうるものでないかなという印象を受けました。代表して行かせていただいたので、一応ご報告を申し上げます。</p>
中島課長	<p>ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。では、質疑等ないようですからこれから第20号を採決します。お諮りします。議案第20号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択結果について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。付け加えですけれど、今日の決定を受けて、今後市広報等</p>

	<p>によって公表をしていきますので、公表されるまでは口外をされないようよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第7「その他」の事項に移ります。まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に9月分の事業予定を配布しておりますのでご覧ください。総務課から順に説明をお願いいたします。</p>
松尾次長	<p>それでは、総務課の9月事業予定について、お話をさせていただきたいと思います。総務課はほかの課と違いまして、ずいぶん空欄が目立っておりますけれど、決して暇ではないということを申し上げたいと思います。まず、9月11日から22日まで第3回対馬市定例議会が開催される予定でございます。まだ議案等は出ておりませんので詳細については現段階では不明でございます。また、2ページ目の29日に第9回、次の教育委員会会議を予定しておりますけれども、詳しくは最後に事務局のほうから話があると思います。月間業務として3点掲げております。島っこ留学生受け入れ対応としておりますけれども、8月8日から10日までの2泊3日において、来春を目途に島外から児童生徒を離島留学生として受け入れようということで体験留学を開催したところでございますけれども、この中でどうしてもこの2学期から対馬に来たいという中学1年生の男の子がいて、その受け入れ準備を9月に行おうとするものでございます。次は11月に対馬で開催される県教委連の研究大会対馬開催への準備ということで着手したいと考えております。最後に、巖原小学校、久田小学校グラウンドの整備はすでに始まっておりますけれども、来年の2月下旬から3月までかかるという予定でここに掲げさせていただいております。以上、総務課の事業予定でございました。</p>
永留教育長	<p>学校教育課。</p>
中島課長	<p>学校教育課は4日に定例の校長会です。6日は定例教頭会です。8日は幼稚園こども園の園長会、そして27日が教育長・校長合同研修会という会議がございます。これは平成30年度の人事異動に関するスケジュール等の説明を県教委が参って説明をされるようです。下に書いてありますが、これは全部の課に関係があると思いますが、秋の運動会についての開催がそれぞれ予定されております。教育委員の皆様にもご挨拶等でご参加になると思いますがよろしくお願いいたします。以上です。</p>
永留教育長	<p>生涯学習課お願いします。</p>
平江課長	<p>生涯学習課です。9月の2日土曜日ですが、対馬市スポーツ推進委員、</p>

	<p>健康増進のためお願いしておりますスポーツ推進員59名の研修会、今年は豊玉会場で行われる予定となっております。4日に校長会に出席をいたしまして、10日美津島の120分耐久マラソン、そして11日は10月の10日にポールフェスタ、峰町の場合ポールフェスタがありますので、ポールフェスティバル実行委員会、そして25日ですけれども、しまの文化・芸術活動推進事業ということで、10月の29日に山下和彦さんの古代琴とギターの演奏会を万松院ですることになっていますが、その飾りつけとして百雁木に灯籠を飾り付けるようになります。その関係で灯籠づくりということでワークショップを実行委員会でこの日に作成しようということになっております。主な事業としては以上です。</p>
永留教育長	文化財課お願いします。
小島課長	<p>文化財課関係についてご説明申し上げます。9月4日に特別史跡に指定されております、金田城跡の保存整備委員会を開催予定です。8日から越高遺跡の発掘調査を熊本大学と共同で実施していますが、22日までの予定で調査をする予定です。9日に金田城築城1350年記念事業の一環として、シーカヤックイベントを、美津島町の箕形、城山の間で開催する予定です。15日に対馬市盆踊り保存調査委員会を開催する予定です。盆踊り調査につきましては8月中旬に盆踊りが開かれた地区に行って記録とか聞き取りの現地調査をしております。9月に調査委員会を実施した後にもまた調査を再開する予定にしております。26日に文化庁のほうから対馬の視察に参ります。これは遺跡調査の指導ということで見られますので、その対応に文化財課も同行するという事です。30日に、これも金田城築城1350年記念事業の一環であります、古代史・古代山城リレー講座の1回目、3回予定をしておりますけれども、その1回目を9月30日に実施する予定にしております。以上です。</p>
永留教育長	4課の事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	総務課さんからの説明で島っこ留学の受け入れの対応ということでしたが、実現できそうな状況なのでしょうか。
松尾次長	<p>体験留学を実施してから期間も短いですが、留学したいということで申請書が参っております。それで9月1日からの2学期早々の受け入れは難しいかなということで、留学先となります西部中学校とか地域の関係団体、区長さんとかですね、そういった人たちと協議をしてからいつ頃受け入れるかということをお話す場を準備しております。場が整いましたら実際に受け入れるということになりますので、遅くとも10</p>

	<p>月 1 日までには西部中学校に留学してくる予定です。それで、なぜ留学が可能になったかというのは、27 年度からこの事業を立ち上げてからずっと募集はしていたんですけど、里親というのが見つからなくて、実施できなかったんですけど、やっとこの峰地区のほうで里親をしてくださる方が見つかりましたので、それで、来春ではなくすぐ来たい、ということでございますので受け入れようとしております。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>別件でありませんでしょうか。ないようでしたら、事業予定につきましては以上で終わります。ここでしばらく休憩を取りたいと思います。後半の開始を 2 時 30 分からにいたします。</p>
	<p>(休憩)</p>
永留教育長	<p>それでは再開します。事務局から何か「その他」の事項でありませんでしょうか。はい、松尾次長。</p>
松尾次長	<p>お手元に、「教育委員会の点検・評価報告書(平成 28 年度事業分)」というのがあると思います。これについて、簡単に説明させていただきたいと思います。</p> <p>この、点検・評価報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項で、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>また、同条第 2 項で、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。その点検・評価委員会は、3 名の委員で構成をしております。先月 26 日に第 1 回目の点検・評価委員会を開催し、教育委員会事務局 4 課長がそれぞれ項目ごとに説明を行いました。それが報告書の 9 ページから 31 ページに記録しているものでございます。その後、所見を求めることといたしまして、先日 8 月 23 日に第 2 回目の委員会を開催し、委員から頂きました所見に対する確認を行うとともに、報告書としてまとめ上げたところでございます。学識経験者の所見として、評価できる点、改善を要する点につきましては、報告書の 2 ページから 8 ページに記載のとおりでございます。なお、改善を要する点につきましては、7 ページから 8 ページに記載しておりますけれども、7 ページの第 1、教育委員会の活動及び管理執行事務のうち 1、教育委員会及び教育委員の活動について 3 件、5 項目にわたりご指摘を受けております。第 2 としまして、教育委員会事務局の執行事務、教育委員会から教育長に委任</p>

	<p>される事務のうち、1、学校教育の推進に関する事務で6件、2の社会教育の推進に関する事務で同様の6件のご指摘を受けており、合計17件の改善要望を受けております。昨年度が12件でありましたので、5件ほどの指摘要望増になっております。</p> <p>教育委員会及び教育委員に対する要望といたしましては、教育委員会会議の傍聴者が皆無の状態が続いているので、市民に関心を持ってもらうための工夫をしてほしいとのこと、また、総合教育会議において、市長とこれまで以上の連携が必要であるにもかかわらず開催回数が減っている。会議の回数を増やして問題の解決と教育努力目標の実現に向けた協議をしてほしいということ。そして、教育委員の施設訪問が学校イベント時に限られている。高校を訪問したり、社会教育施設、社会体育施設等も訪問して実態の把握を行うとともに生涯学習の進展にも寄与されたいというような意見も賜っております。</p> <p>なお、その他、改善を要する点につきましては列記しているとおりでございますが、いただきました所見につきましては、教育委員会事務局としましても誠意、改善努力をしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、簡単に内容の説明をさせていただきましたが、最後にお詫びと今後の対応としてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この「教育委員会の点検・評価報告」につきましては、対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則の中で、教育長に委任することができないものになかったことから、これまでの教育委員会において、「その他」の中で説明をしてきたものですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会は教育長に委任できない事務の1つになっておりますので、教育委員会の現在の規則が誤って制定をされているような状況でございます。直ちに規則を改正のうえ、次年度からは議案として上程をさせていただきたいと思っておりますのでご容赦をいただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。以上、簡単ではございますが平成28年度事業にかかる教育委員会の点検・評価報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
永留教育長	この教育委員会の点検・評価に関して何かご質問ありませんでしょうか。はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	総合教育会議について、回数が減っているということなんですけど、実際5回から2回に減った理由は大綱等制定する際に連携する必要があったということ。ただ、なかなか私自身が総合教育会議に出ても何を質問していいかわからないというふうなところもございます。市長と会うと緊張しますので変なことは言えないなということ。ただ、もと

	<p>もと総合教育会議ができた経緯としては、いじめ等の深刻事案に対応する時に市長と緊密に連携していく必要があるためということで私自身は理解しておりますので、体験傍聴とか書いてあるんですが、もしできれば、起きてないですけど重大な事案が起きたという想定で、その場でどういうことが必要なのか、というようなことを総合教育会議の折に、防災訓練のような形でプログラムを1つ作ることは有効ではなかろうかと思います。大変だと思いますのですぐにということは考えておりませんが、実現できそうなら是非ともお願いしたいなと思っております。以上です。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。 今、佐伯委員から提案があったことは次の総合教育会議に向けて事務局のほうで準備を進めていくということでお願いをいたします。</p>
吉野委員	<p>9ページに書いてありますが、教育委員会の会議録、ホームページで公開している今年度分、28年度10回って書いてありますが、一般からの電話とか評価とかそういうのはありますか。</p>
永留教育長	<p>何もないですね。</p>
吉野委員	<p>だいたい2か月から3か月遅れの公開になりよとですね。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、次年度からの点検・評価につきましても議案として上げるということで進めていきたいと思っております。別件で事務局のほうからありませんでしょうか。はい、田中係長。</p>
小島課長	<p>文化財課からまたお知らせしたいと思っております。先ほどお配りさせていただきました資料でございます。来月の事業予定でも説明させていただきましたけれども、金田城築城1350年記念事業が来月から色々イベントが始まるということで簡単な資料を作っております。1つ目が写真コンテストですね。今までの文化財・景観等写真コンテストという形で過去実施をしてきたんですけど、今年度は金田城築城1350年記念事業と併せて実施するというので昨年7月から募集は開始しております。11月30日締め切りで予定です。それからシーカヤックイベントにつきましては先ほど説明しましたとおりです。古代山城のリレー講座につきましては1回目が9月30日、それから2回目が10月28日、3回目が11月18日をいずれも土曜日に交流センターでお昼開催としております。それに合わせて古代山城の写真パネル展を計画しております。これは金田城以外に全国に西日本を中心に山城がありますけれども、そういったところから写真をお借りしてリレー講座にあわせて活用したいと考えております。それから5番目に、クイズラリーということ</p>

	<p>で、現地で子ども達を中心にラリー形式で散策してからというような計画をしております。周知の方法としては、資料に写真を載せていますけれど、のぼりを製作しておりますして、そののぼりを金田城入り口、市役所、それから美津島の行政サービスセンターなどに立てたりするようにしております。その他市報やホームページ等に載せているところです。裏のほうにイベントのチラシやシーカヤックイベントのチラシを併せて作っておりますので後ほどご覧頂ければと思います。以上です。</p>
永留教育長	<p>2枚目ですかね、リレー講座の講師の名前が載っておりますけれど、また参考にしていただければと思います。何か、この件に関してご質問はありませんでしょうか。ないようでしたら、別件に移りたいと思いますが、事務局のほうからほかに何かありませんでしょうか。はい、学校教育課長。</p>
中島課長	<p>先ほど話題になっておりましたけれど、対馬市こども議会無事に終了いたしました。色々ご協力ありがとうございました。CATVのほうから放送日程の表が来ておりますので是非ご覧になっていただければと思います。以上です。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんか。はい、松尾次長。</p>
松尾次長	<p>委員さんのお手元に平成29年度秋季運動会日程等一覧表というのが配布されているかと思います。学校幼稚園等における秋季大運動会が資料のとおり開催されます。9月17日に17校が同時に開催をいたしまして、9月24日に4校、10月1日に2つの小学校と3つの幼稚園が運動会を集中して開催をされることになっております。先ほど学校教育課長のほうから教育委員さんのほうにも出席していただいて、祝辞をという話でございましたけれども、本日教育委員さんと教育長の出席する箇所を決めていただきたいなと思って、出席予定者のところは役職も氏名も空欄にさせていただいております。それと、出席というが重複する9月17日につきましては事務局職員で割り振りを行って出席をしたいと考えておりますので、まず本日は教育委員さんの都合によりまず学校等に行っていただくための割り振りをお願いします。</p>
吉野委員	<p>私のほうからいいですか。鶏知中学校、17日。それから、24日が今里小学校、それから10月1日が鶏鳴幼稚園を予定しておりますがどうでしょうか。</p>
永留教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
佐伯委員	<p>私のほう、いいですかね。17日は豊玉中学校、24日が豊玉小、10月1日ですけど南小に行ってもよろしいですかね。いつも小綱小に行くんですが。違う所に行きたいので。</p>

齋藤委員	私がですね、17日が比田勝中学校、24日が豊小学校、10月1日が比田勝こども園に行かせていただきます。
永留教育長	あとまた事務局のほうで調整をしたいと思います。別件ありませんでしょうか。これはまた一宮委員さんに聞いてから...
阿比留課長 補佐	一宮委員さんは今日電話連絡いたしまして、9月17日は厳原中学校、それから9月24日は出張中ということで10月1日の厳原幼稚園をお願いしております。
永留教育長	ほかに事務局からありませんか。ないようでしたら、委員さん方から何か「その他」の事項でありましたらお願いいたします。ないでしょうか。ないようでしたら、本日の会議はこれで終了といたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
阿比留課長 補佐	それでは、総務課の日程の折に説明もありましたけれど、9月29日金曜日、1時30分からまたこの会場で開催させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
永留教育長	9月29日よろしいでしょうか。9月29日金曜日、午後1時30分からということをお願いいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を持ちまして、平成29年第8回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)